

令和3年9月13日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立大正中学校  
校長 佐藤 典之

## 分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは6校時終了後15時00分に下校します。家庭学習グループは家庭でGIGA 端末やプリントなどを使って、学習に取り組みます。課題は14日以降登校時に配布いたします。

### 1 分散登校について

○ 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。これまでのグループ分けで実施します。

Aグループ：奇数番号、個別支援級      Bグループ：偶数番号

○ グループごとの在校は15時00分までとします。

9月14日（火） Aグループ：登校（昼食あり）【時間割 火1, 2, 3, 4, 5, 月5】  
Bグループ：家庭学習

9月15日（水） Aグループ：家庭学習  
Bグループ：登校（昼食あり）【時間割 火1, 2, 3, 4, 5, 月5】

9月16日（木） Aグループ：登校（昼食あり）【時間割 水1, 2, 3, 4, 5, 学活】  
※持ち物：タブレット端末  
Bグループ：家庭学習

9月17日（金） Aグループ：家庭学習  
Bグループ：登校（昼食あり）【時間割 水1, 2, 3, 4, 5, 学活】  
※持ち物：タブレット端末

以降の日程は登校時にお知らせします。

### 2 自宅学習について

登校しない生徒は15時まで自宅学習になります。14日以降に提示される課題（GIGA 端末活用、プリント、ワークなど）に取り組みます。外出は15時以降にしてください。

9/13 (月)		9/14 (火)		9/15 (水)		9/16 (木)		9/17 (金)	
2年 期末試験		A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
		6校時 授業	家庭で の学習	家庭で の学習	6校時 授業	6校時 授業	家庭で の学習	家庭で の学習	6校時 授業
		昼食あり			昼食あり	昼食あり			昼食あり
9/20 (月)		9/21 (火)		9/22 (水)		9/23 (木)		9/24 (金)	
(敬老の日)		A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	(秋分の日)		A グループ	B グループ
		6校時 授業	家庭で の学習	家庭で の学習	6校時 授業			6校時 授業	家庭で の学習
		昼食あり			昼食あり			昼食あり	
9/27 (月)		9/28 (火)		9/29 (水)		9/30 (木)		10/1 (金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
家庭で の学習	6校時 授業	6校時 授業	家庭で の学習	家庭で の学習	6校時 授業	4校時 授業	家庭で の学習	家庭で の学習	4校時 授業
	昼食あり	昼食あり			昼食あり	昼食あり			3年の み昼食 あり

※10/1 午後：3年全員英検試験

### 3 児童生徒の健康状態の把握について

児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。健康状態を確認するためロイロノートによる健康観察票の提出をお願いします。登校に際しては、9月中は紙による健康観察とロイロノートによる健康観察を併用します。

なお、登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 4 中学校昼食について

スマートフォンやパソコンで昼食を注文された方につきましては、分散登校により**登校しない日の昼食**について、**ご自身で、注文した日の2日前 16 時まで**にキャンセル手続きを行っていただくようお願いいたします。

### 5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 個別支援学級(全学年)の生徒のうち、**保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校(昼食あり)まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。